

第3回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成 24 年 5 月 7 日（月） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 35 分

【場 所】 役場（大会議室）

【出席者】 委員～13 名（欠席 2 名） 町～11 名

委員	太田裕治	○	中村尚子	○	廣部健二	×	萬 孝志	○	山口俊哉	○
	萬 由美子	○	千徳信行	○	三原 新	○	山 節子	○	石川トヨ子	○
	佐々木修	○	梅澤由香	○	堀 真希	○	加藤智恵美	×	米内公大	○
町	北町長、三本副町長、碓井ふるさと振興課長、秋葉課長補佐、高橋係長 事務局：相澤課長、松本係長、遠藤主事、星野主事、都築主事、高橋主事									

1. 開会 相澤課長

第 3 回目の町民委員会を始めさせていただきたいと思いますが、4 月に役場で機構改革や人事異動がありまして、まちづくり課長ということでまたお世話になることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。私の後任に松本係長です。

はじめに、横尾委員さんから石川トヨ子さんに委員の変更がありましたので、町長から委嘱状をお渡しいたします。

2. 委嘱状交付（町長から石川トヨ子氏へ）

3. 委員長あいさつ（太田委員長）

皆さんこんばんは。平成 24 年度ということで、今回で第 3 回目になります。今後の大きな流れであります、地域活性化ホール、その他色々な案件について、色々なかたちで今日まで意見をいただきました。

ある程度一定の部分、関係団体を含めて煮詰まって参りましたが、まだまだ意見が足りないところがたくさんあると思います。ぜひとも町民委員会を通じまして今一度意見をどんどん言っていただきたいなと思います。私はほぼ全員にあてます。そういった意味も含めまして、意見を賜ればと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

4. 町政運営等に関する主な動向について

皆さん大変ご苦労さまでございます。お仕事のお疲れの中、このような時間帯にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、町政運営につきましては、3 月の議会も終了いたしまして、地域活性化ホールについて、ご理解を賜りまして議決に至っているところでございます。ただ、議会は今後の推移を見守りたいということを含めてですね、委員会を立ち上げ、意見交換するということです。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

さて、町政運営全般について、今年は大変な大雪でございます。降雪量では 8 m21cm と異例のない雪が降りまして、4 月 25 日ごろから、高温続きで気温があがって一挙に融雪が進みました。しかし、ここに来てまた、ちょっとぐずついた天気が続いております。農作業もなかなか大変な年で若干遅れているのも事実で回復し、順調にいけばとい

う願いです。豪雪の被害についてですが、調査を全部終えまして、空き家関連で3件、空き家自体が隣にかぶさったりして、被害に及んでいる。3件が壊れたといいか倒壊まではしていない状況です。

農業施設については31戸の農家でビニールハウスが45件、870万円の被害を確認しております。これがハウス施設等の再建や修繕への支援策といたしまして、国や北海道において資金の無利子化あるいは3割を助成する制度がございますが、いずれにいたしましても、農業者の活用される場合においては、町としても事務手続き等が迅速に行われるよう十分支援をして参りたいと考えております。

地域活性化ホールは委員長さんから話がありましたように、意見を十分に聞いて最終段階に参りたいと思っております。

また、町民の足の確保ということで、公共交通事業について、担当よりご説明させますので、忌憚のないご意見を賜ればとよろしく願いいたします。

さて、新聞社のアンケートでご存知のように、瓦礫の受け入れについてアンケートについてです。奈井江町と江別市においては科学的根拠がきちんと明確にしなければならないと書きながら自治体協力をします、ということでアンケートでは丸をつけていました。確かに判断としてはそうなのですが、自治体間の協力は当然の中でします、ただ最低限これについてはしっかりつかんで示していただきたい。その中で、我々と住民が最終的に合意するということが基本ということです。若干誤解されている方がおりますのでひとつご理解をお願い申し上げます。

瓦礫受け入れについて支援の要請があれば、協力も有り得ますが、単に判断せずに懸念されている放射能汚染に関する科学的根拠を示されて、住民の同意が出て場合ということ的前提ですので、ご理解をいただきたいをお願い申し上げるところでございます。新聞にもちゃんと科学的根拠にということできちっと一面に書いてあることは事実でございます。皆さんもお読みになったかと思いますが、広報等にも詳しく知らせておりますのでご理解をいただきたいをお願い申し上げます。

町政の運営について含めてご紹介を申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。

5. 議 題

(1) (仮称) 地域活性化ホールの基本構想について【説明資料1】(碓井課長)

(委員長) 2回目の会議の時には平面図がついていましたが、今日は平面図という形ではなく、経過を含めての話と今後は本格的な形にしていくという流れで、今一度みなさんの貴重なご意見も賜りたいと思います。

(委員) 私は4・5年前までは、砂川の方にはずっと仕事に行っており、最近ようやく街の中でみなさんとお会いする機会が多くなりましたので、いろんなことを教えていただきながら、何かと皆さんとお話しているところです。それで農協のところにできるという話を聞いていましたけども、なるべく皆さんとたくさん交流できる場所があると、みなさんでかけて楽しいことができるような場所であればと私なりに思ってます。

(委員長) いかがでしょうか。町中にこういった施設が、お年寄りのみなさんが集える

というか、このような施設があるというのは、意義があるのかなと。どう思われますか。

(委員) 気楽に集まれる場所があり、出掛けていろんな方と出会ってお話しすることは、ひとつひとつ自分にとっても勉強になることがたくさんあるのではないかなと思います。ぜひそういうところに気楽に来て、お話ができる場所があればいいのかなと感じてます。

(委員長) 佐々木さんは今日までこの施設についてどうですか。PTAの関係もされて、そういったところでの話とかが出れば、どんなイメージか教えていただきたい。

(委員) いろんな場所でお話を聞く機会があるのですが、一番のイメージとしては、葬儀会場というイメージが強いみたいで、皆さんが集まってお話をすると子供たちが休憩するとか話をするというイメージは正直持っている方は少ないかなと思います。PTAという関係もありますので、こちらにも書いていただいているのですが、子供たちも含め、目配せの配慮というのを確実にお願いしたい。駅前のお祭りとかがあった時に、子供たちが文化ホールのロビーとかで、たむろをして何をしているのかがわからないという状況もありますので、そういうことも含めて子供達には健全な活動ができるように、検討していただければと思います。

(委員長) 子供達に対する安全とか意識も非常に高まっているなかで、遊ばせるところもないですね。町中にありますので、管理や目配せというのはいいポイントにはなるのかなと思います。企業という立場で山口委員さんどうでしょうか。

(委員) 前回会議以降、色々議論が重ねられて非常に深く突っ込んだ検討がされており、非常にいいと思われます。せっかくお金をかけて造るのですから、葬儀で使うと言ってもおそらく葬儀の方が年に数回しかないと思います。箇条書きで色々書かれています、いろんな意味で活用されればいいのではないかなと思います。

(委員) いいことだと思いますけど、先ほど佐々木さんが言ったように葬儀会場というイメージがあるのですが、資料に書いてある葬儀の時に静寂の確保が大切なことだと思っています。葬儀をしている時に交流センターで笑い声が聞こえると、ちょっとどうなのかなと思います。出棺の時に入口付近で、だらだらされても困る。もし葬儀をやっている時にちゃんと葬儀に集中できるような音とか出入口とかをもう少し整理できればいいのかなと思います。

それと、スケジュールで今日から実施設計に入っているということですが、6月上旬にみなさんの意見を聞いてまたそれが、その期間に設計を変更とかに反映できるのかちょっと疑問なのですが。

(碓井課長) スケジュールの6月上旬と言いますのは、まずは今回の色々な趣旨を踏まえて、原案的に5月の下旬まではかかるだろうということです。8月末で仕上げるのは、逆に言うと6月上旬がタイムリミットというような建築サイドの考え方でありますので、6月上旬にご意見を再度いただき、それを組み込んだ上で、最終的な実施設計の作業に入っていく形なので、根本的な面積の全体を変えるだとか、基本構想だとか考え方にないものをまた取り入れるということになると、それは全然違ったものになりますので、そこは難しいですが、今までずっと議論を深めてきたこの施設の建設に向けた基本的な考え方であるとか重要なポイントというものを、ここをもう少し工夫した方がいいのかな、という部分があるとすれば、可能な部分は取り入れていけると思っています。

次回の会議の予定等をそこで最終な意見をいただくということになると思うのですが、それに基づいて運営をしていくという中身は建設時期までに、様々な工夫やソフト的なものは、そこで施設を利用してどうやっていくかという議論を深めていきたいと思っていますので、ご理解をいただければと思っています。

(委員長) 葬儀との棲み分けということで、具体的に言っていいただければと思いますが。

(碓井課長) 基本設計で皆さんがご覧になった基本構想を作る段階での図面というのは、コンサルにすれば、きちっとエリア分けをして、葬儀をやっていても片方は自由に利用できるスペースというのはオープンスペースで活用できるだろう、という考え方に基づいています。

次に実施設計に入って壁の厚さをどうするかとか、ドアの配置をどうするかということによって、そこをさらに強化をしていきたいという考え方でありますし、逆に言えば、もう少し交流エリアを広く使うためには音は何かするんですけど、通る導線といいますか、歩く導線のところはパーテーションを活用して、見えない目隠しをできるようなことはできないかだとか、一言も音も何も聞こえないように、ということとはなかなか難しいかも知れませんが、極力、使用するのに支障のないようにという方向性を探って平面を検討していきたいし、次回またご意見をいただければと思います。

(委員) 以前千徳さんのほうから会議等で予約した場合、葬儀が入った場合はどうするのですかとのご質問に、その時点で葬儀を優先しますというご回答があったと思いますが、葬儀が入ったその日だけは、交流センターの交流スペースの部分を一般の方には使えなくするとか、葬儀を優先するというお答えだったので、そういうことは可能ですか。制限をかけてしまうということはどうですか。

(碓井課長) 葬儀はなかなか人数が想定できない部分がありますので、逆に葬儀が入った時に、申し込みを出された人との優先をどうするかというのが、一番最初に議論があったのですが、申し込んでいてもどこか行ってください、という

わけにはいきませんので、そこは葬儀を優先ですよという考え方で整理をしてきました。

今、ご意見ありました、葬儀時に他のエリアを全部ダメにすると、色々議論してきた中で、町民のみなさんが気軽に立ち寄れ、農協で買物をした時にも利用でき、高校生のみなさんがＪＲの待合場所としても使えるのではないかと考えた時には、極力１年を通して入れるスペースという考え方がベターではという思いをして、これまでに強調してきたところですので、何とか両立できる方法を探って葬儀とそのスペース分けをして、また導線を確認しながら施設の有効活用できるという方法でなんとか前に進んでいきたいという思いです。

(委員長) 葬儀は年間 80 回ぐらいあるとは思いますが、全部が活性化ホールで利用するかとかは限らない。また大きな葬式があれば、小さな葬式もある。非常にデリケートな部分がありますね。それを私ども商工会とか、副町長とかで議論しているところで、極論言ったら本当に少ない何人しかいないところでも全部シャットアウトというわけにはいかないですよ。町民主体の行事があったら、やはりご遠慮いただくとか、色々な流れが出てくるという議論が多く上がっています。状況がなかなかつかめてない中で、一本の線を引くのが難しいことも確かにあるのかなと私どもも感じております。

(副町長) ただ今のご意見は、交流スペースの方もシャットアウトしたらどうかという意見ですよ。前から議論しているとおり、葬儀を優先するということは第 1 次的な押さえとしてやろうと思って、これはみなさん合意になっていることです。それで、一番最初に構想図を作った時もそういうことを前提とした配置などをしていましたが、今一方でせっかく造るんだから、少しでも葬儀以外の時にいろんな使い方ができないかということを考えの中に入れてほしいという要望がたくさんあります。

そこをどこまで、これからの実施設計の中で取り込めるかということ、実施設計の最大の課題となっていますので、そこはしっかりやりたいと思っています。いずれにしても葬儀の時におっしゃったとおり、雑音的なものが入ってきたら、どこまで折り合いをつけられるか、これから議論していきたい。その結果を次の 6 月の段階で皆さんにこんな形でやれそうですよということを示していけると思っております。よろしくお願いします。

(2) 地域公共交通事業の取り組みについて【説明資料 2】(松本係長)

(委員長) 非常に難しい内容も入っていましたが、要するに町民の足を作ろうよということかと思えます。高齢化に伴って足の不便さ、またそれに伴う交通の確保が難しいという時代になってきたということで、計画されたのかなと思います。

奈井江町は比較的、中心に固まっている町で隣の新十津川に比べれば、コンパクトな街の中の区割にはなっているとはいえ、これからのお年寄りが増

えた中で、町民の足というのはどうしていくのか、どうやって運営していくかも含めて、どうやって大いに利用していくかということが大事だと思うんです。運営していくからではなく、どうやって利用していくか。そのようなことも踏まえてご意見をいただきたいと思います。

(委 員) 町営バスは動きは決まっているので、それは減少でなかなか大変だということとはわかるのですが、農村でも自分ぐらい年がとってきて弱ってきたら、自分で運転ができなくなるのはやがてだろうとなった時にやっぱりそういうのがあると、利用できるのかなと思います。農村の中で点在しているところは大変なので、アンケートなど老人クラブなどで利用するか希望の有無として住民の多いところというかまずそこを走らせるような形の方のほうがいいのかなと思います。

隅々まで歩くというとタクシーみたいなわけにはいかないもので、そのようなのも必要じゃないかなと思います。新十津川みたいにどの地区か1本走らせればだいぶ人が乗りますよというのとは違うとは思いますが。

(委員長) 堀さんでしょうか。

(委 員) あまりどこを走っているか見たことがないので、わかりません。

(委員長) 町内の中をくるくる回るようなバスがあったら利用しますか。それとも車ですか。

(委 員) 車ですね。おじいちゃんやおばあちゃんとかはバスが走っていたら便利かと思います。

(委員長) どうやって運営するかではなく、私達は町民かどうやって利用するかということがこの町民委員会の課せられたテーマにさせていただきたいと思うんですよ。そういったことも含めて、どうやったら利用しやすいかということを書いていただければと思います。

(委 員) 私達は温泉に行くのに、乗せてもらっていますが、皆さん私達の区域に走っているバスの方たちはこういうのが来てくれないと、やっぱり自分達だけでは車も運転できないし、自転車でも温泉まで行くことはできないので、来てくれるのはありがたい、という話は聞いてます。おじいちゃんも運転するかもしれませんが、おばあちゃんが出かけたいという時には、ある程度近場のバス停があると利用するのに、という言葉も聞いています。

(委 員) 要望とお願いをしたいのですが、1ページの各種団体の利用が67回ということでした。各種団体利用というのはどこまでなのでしょう。

私達、女性部が4地区に分かれ北町、東町、本町、南町と4つあり、その地域で総会と新年会など日帰りであるのですが、助成金も少ないので経費が

少なければ大勢の方が出席してくださるので、送迎バスがついている温泉にしか行けない状況です。温泉でしたら送迎が無料なので温泉と宴会と隣にパークゴルフがあれば、パークゴルフを楽しんで帰ってくるというのが何年も続いて、空知管内はほとんど行ってしまっている。

もし送迎が町営バスで検討してくださるのでしたら、ありがたいし、温泉ではなくても、さくらんぼ狩りとか送迎がなくても行けるようなところに行けるのではないかと役員会で話していますが、毎年仕方ないと温泉を選んでいきます。

2年前くらいにお願いしたことがあるんですが、町女連の方の研修などはこちらのバスを使っていますが、地域の4団体の女性部の場合はだめと言われてしまったことがあります。それはどこまでなのか、ということをお聞きしたいのと、今までだめでしたらご検討していただけないのかなということなんです。旅行に行く方はみんな元気なんですけど、ちょっと足痛くても行こうということで誘い合って行くので、身も心も楽しめるのではないかと思います。元気な方の地域の親睦も大切なのではないかなと思います。検討してくださるのでしたらお願いしたいと思います。

(相澤課長) 要綱が手元にないものですから、次回までに調べてきます。

(委員長) いろんなご意見をどんどん出してもらったほうが、町民の足のシステムを作るのですから、できるかできないかは別として、要望していきましょう。

(委員) 4地区しかないの、たぶん4回だと思います。そのことで結構悩んでいるという事を聞きますので、福祉の方で使わない時によろしければお世話になりたいなと思います。

(委員長) 萬さん、障害者の部分を含めてバスとかはどうでしょうか。

(委員) ちょっと利用する機会が少なくなっています。施設自体で送迎バスといいですか、地域にはいっぱい利用者さんが出てきているんですが、その分独自で送迎もしているのでバスに乗る機会が減ってはいるのですが、若干は乗ります。若干でも、乗せてもらわないと困ります。

向ヶ丘地域の人は待ち時間は小屋みたいなところで、お話をしながら待っています。冬は寒いところで待つのではなく小屋の中だと少し暖かい感じでゆっくりバスを待つという形で利用されている方が多いですし、バスがないと困るという声は聞きます。バスでも、買物に行けない方は、どこから売りに来てくれる車で食料品を買ったりしている方も何人もいます。施設の方にも豊沼のセブンイレブンの移動販売車をはじめますということも言っていましたので、利用の機会がありましたらお願いしますということがあります。車が来てくれるとやっぱりそれも便利だと思いますが、街に出るバスがないと困るのでこの分は残してほしいです。

また、施設に学生さんが教育実習で何人も来るのですが、このバスを利用

し通ってきたりしているんで、最低限この時間は残してほしいと思います。国学院からも実習できているんですけど、バスで通ってくる方もいるので、バスを利用してきてくださいと促していますので、残していただきたいです。

(委 員) バスは利用したことがないですが、時刻表を見ていて一分刻みであるので間の感覚というのが、削除できるものはないのかなと思いました。お年よりは一分の距離が大変な距離だというのがありますが。

私の実家の親の所にもバスが来ていてとても助かっているのですが、乗りたいときに予約したりするというのを聞いています。予約をすると運転士さんと仲良くなって家の前で下ろしてくれたりするみたいで、サービスみたいなコミュニケーションがあると乗る人も増えるのかなと思います。

(相澤課長) できるかどうかということはこれからの議論です。そのような意見をいただきながら色々検討したいと思っています。

(委 員) 自分も町営バスの路線上にいて、年に何回か使いますので、なくされては困るなという気持ちはあります。始まった当初はもう少し利用者がいる予定で29人乗りになったのでしょうか。これを1便平均2.2人や、多く乗っても5、6人だとしたらワゴン車ぐらいにしたら経費が変わってくるのかなと思います。

もうひとつ中村さんが言ったように、ニュースで見たのですが、どこかの町で高齢者にスマートホンを預けて、そのスマートホンで安否確認とか福祉バスの予約をできるアプリを載せて、乗りたい時にはそれで予約のボタンを押すと自分の家の前までバスが来てくれる。このような路線を使わなくても全町的に予約を入れて、そのアプリを役場で管理するのであれば、今日は使うんだねと言ったらそこを回って街までいけるとか、そのようなことをニュースで見ました。そのような案もいいのではないのでしょうか。

(相澤課長) バスの大きさでいきますと、路線を走るだけでなく、他にも使えたらという思いで大きなものということがあったのですが、最近ですと倶知安町が先進的なのでそこを見に行ってきたりしているのですが、10人乗りのちょっと大きなワゴンタイプのものを走らせてたりしています。そういったことも参考になるなと思いながら見てきて帰ってきたところなので、新しい路線を考える時は、そのようなことも視野に入れながらみんなで議論していきたいと思っています。

(委 員) 経費は変わりますか。

(相澤課長) 単純に車が違いますので、燃費も変わってきます。路線を走的过程中で定員だから乗れないということで断ることはなかなか難しいと思うので、その辺もアンケートを皆さんにお願いしようと思っていますので、その中からどのくらい乗るのか、この路線がいいのかな。というようなことをつめながら、車

の大きさを決められたらと思います。

(委員) これを見て、1 便平均の客に対してバスが大きいなと思いました。もう少し燃費のいい小さい車や、天然ガスで走る車とかちょっと初期投資はでかくなりますが、長い目で見たらそういうエコカー的なものを入れてやった方がコスト的にはいいのかなと思います。町営バスは何台あるんですか。

(相澤課長) 町営バスと福祉バスとスクールバスが 2 台です。

(委員) もう少し小さくてもいいのかなと思いました。福祉バスとか各種団体の利用とかもありましたが、自分は消防団に入っていて、各町で演習とかがあるのですが、このとき他の町とかは町のバスで来ている。奈井江ぐらいのかな、レンタカーのマイクロバスを借りて、そのような時も町のバスを借りられたらと思います。消防とかもお金を出すのはもともと町のお金ですよね。そういう部分でも町のバスを使えたら、そのコストも抑えられていいのかなと思いました。

(委員) 町営バスは高齢者の利用が多いということですか。

(相澤課長) 今は役場から出発して駅を通過して向ヶ丘の方に行く一路線だけなので、向ヶ丘地区に住んでいるお年寄りや、学園さんの人や実習の方が乗るというような形の利用は多いですね。

(委員) 通園とか買物ということなのですか。私達は子供がいて自分達は運転できるぶんには町営バスというのは現実味というのはほとんどないので、利用する機会といっても保育所・小学校はスクールバスで、保育所は遠足とか臨時でバスを借りるような状態なので、町営バスのなどのアンケートとかは、利用される年代の方に細かく情報の収集をして利用してもらうようにしてもらった方がいいと思います。

(委員) 町営バスを利用したことがなくて、昨日子供を連れて乗ってきました。奈井江駅から出発して温泉まで行き、そのまま駅まで帰ってきたのですが、たまたま乗り合わせたご婦人がいまして、声を掛けられました。この路線を廃止されては困るとのお話でした。実際乗車してみてもっと路線を広げてもいいのかなと思いました。北町の人だったら役場まで来なくてはいけません。南町の人だったら 15 号ですか。農村の方はもっと遠いですが、例えば 13 号から 16 号までとか、片道 20 分で着くところを 30 分、35 分かけていいのかなと思いました。

また、千徳さんが言ったように予約制にするというのはすごいなと思いました。あと、バス自体の外観を目立つようにカラフルにしてはと思いました。たまに見ますが、幼稚園のカラフルなバスとか見たら乗りたくなりますよね。

(委員長) バスの関係は今日初めて出た議題ですので、ちょっと多めに皆さんのご意見をお聞きしました。皆さんの言うコミュニティバスという地域の共同体のバスではなくて、バス自体が三原さんが言ったように、会話のバスになれば、利用する人も増えるのではないのでしょうか。今後のバスの運営の流れをもう一度お願いします。

(相澤係長) そもそも発端は去年の6月ぐらいに、高齢者支援ネットワーク懇話会というのを作りまして、孤立する老人だとかをみんなで考えようということまで話をしていたんですけど、その中で、今はまだ自分たちは運転できるからいいけど、近い将来車を運転できなくなった時に足の確保はどうしても必要だと言われてそれで今年度から全町を対象としてどんな形で足の確保をしていったらいいのかということを検討しようという事でまだスタートにもなっていない状況です。

6月から地域公共交通会議というのを立ち上げて、その中で色々な人に多面的な議論をいただきながらどうやって足を確保するのがベターなのかということを議論していきたいなと思っているところです。その中には、町民委員会の方に入っていただきながら議論していきたいなと思います。6月からその委員会を立ち上げて議論をしていくのですが、6月～8月くらいは、町民向けのアンケートの調査が主だと思っています。そのアンケートが終わって集計をして、事務局で整理し、委員会に出して場合によっては皆さん方に提示させていただいて、このように公共交通をつくっていったらいいのではないかなということを議論していきたいなと思っています。

平成25年に入ったらバスを運行させたいと思っていますが、平成25年4月、5月は実証実験といって実際に走らせて、どのくらい乗るのか調査する、というようなことをしたいと思っています。そのあと若干期間が開きますが、国から補助を貰いながら運営したいと思っており、10月くらいから本格的にバスを走らせるというような予定をしているところです。

(委員長) お話のとおり、まったく白紙で、やるよということだけの話でいろんな運営の仕方、活用の仕方は十分皆さんの意見を反映して、進めていただきたいと思います。

その他で奈井江町の町政についてもご意見を含めて何かございましたらお願いしたいと思います。

(委員) 基本的な質問なのですが、福祉バスというのは貸してくださいと言ったら借りられるものなのですか。お年寄りの行事で使っているものなのですか。

(相澤課長) お年寄りだけじゃないですね。学校関係とかの行事です。

(委員) それは学校側に貸してくださいと言われ、貸すものなんですか。

(副町長) 基本的にはふれあい号というのは老人の福祉を目的として購入して運行して

います。

ないえ温泉にお年寄りのための憩いの部屋というのがあります。憩いの家というのが古いないえ温泉にあって、そこへの送迎だとかを主眼において、地区ごとに回ってまして、何曜日は本町とか北町というような形で運行しています。

運行以外で空いている時に、福祉団体、女性団体とか色々な団体に使っていただくことをしています。ですからどうしても規制があって、4回借りたけれど実は1回しかできない。スポーツ少年団も借りたい、みんなで借りたいということではパンクしてしまうものですから、早い者勝ちという話にはならないので、いろんなルールを使って、ほとんどフル稼働しています。

消防団の話もそうなのですが、使いたいんだけど、そのためにまた新しく一台買ってそのコストがどうなのかというと、それだったらレンタカーを借りて補助金出して行った方が安い、という形でやっています。

ふれあい号というのは基本は高齢者の福祉を目的にして公務して運行しているところです。他にスクールバスは、子供達の通学路線の他に子供達の行事があった時に、運行することも場合によってはあります。昔は通学だとかにしか使えないという補助の規定があったのですが、最近はそれが緩やかになったものですから、それを使って奈井江町としてはふれあい号と町営バス、スクールバスの4台をできるだけうまく組み合わせて稼働するようなことを行っています。さらにそれをどうやって組み合わせてというのがご提案です。一緒に議論のテーブルに載せてもらっても構いません。

(委 員) 借りた場合の料金とかは。

(副町長) ふれあい号等は燃料費等は各団体でご負担いただくシステムになっています。

ただし、行楽に行くとかではなく、団体の研修が目的となっています。あと、例えば、障害者の奈井江分会とかがありますけど、奈井江学園さんとかは、自分達の車で来ますが、町内に住んでいる障害者の方とか、拓明だとかのグループを回って文化ホールまで送り迎えしている。そういうことを年に1回やったりもしています。

(委 員) 障害者の人が集まって公民館で年に1回行事がありますよね。そういう時はどこかで使っているんですか。うちは人数多くて2往復をして、いつもぎりぎりなのでバスはいいなと思います。

(町 長) ふれあいフェスティバルでは福祉バスは使用しています。

(委員長) 今回は地域活性化ホールの図面はなかったのですが、また次回、近いうちに説明させていただきたいと思います。

今後はテーマに限らず、こんな問題もあるよ、というようにその他の部分も重視して進めたいなと感じています。議題があると、議題をどうしてもこなさなければいけないですが、せっかく集まって町民委員会でいろんな意見

の中でのいいアイデアだをぜひ残していきたいという思いがあります。今回は地域活性化ホールは非常に大きなテーマで、これが大体落ち着くと色々なテーマに移れると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(町 長) 地域活性化ホールも含めて、町民の総意というのか、みんなで考えみんなでつくるということで色々な意見を集約して、それを形に変えてどのようなようにしていくかです。

先程からずっと意見を聞いていましたが、非常に良いご意見がでています。みんなで考えて、みんなで作くりあげ、そういう施設というのは今までで全国であまりないと思います。ですからしつこいほど聞いて生かしていこうと思いますので、ぜひみなさん考えていることは、率直に言っていただきたい。ポイントポイントで大変いいことを言っているなと思っておりますので、これから実施設計を受けてどう取り組んでいくかということを含めて最後の最後までみなさん意見を聞かして、それを生かした地域づくりにしていきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員長) 私の言葉も足りないですが、地域活性化ホールができるということは、町民の活性化の基盤台にしたいという思いもありますので、ぜひそういった形の意見を今一度町民委員会で議論をしてきたいと思っているところでございますので、そういった点もご理解いただきたいと思います。今後のスケジュールを事務局からお願いします。

(相澤課長) 資料1の3ページの方にも、書いておりますけど、実施設計に向けた平面プランの原案というのが、6月の中旬に出来上がる予定ですので、6月10日前後を目途に次回の町民委員会を開催したいと思っておりますので、またご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) 以上、大変お疲れのところお集まりいただきまして、本当に貴重な意見もいただきましてありがとうございます。また次回よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。